

平成 3 0 年 第 8 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 3 0 年 4 月 2 4 日（火）午後 3 時

場 所：教育委員会室

教育長	齊 藤 猛
教育長職務代理者	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成

事務局	教育推進課長事務取扱	
	教育委員会事務局参事	柴 田 靖 弘
	学校配置計画課長	川 勝 賢 治
	学務課長	植 田 光 威
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	石 塚 修
	統括指導主事	松 塚 智加子

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	志 村 一 彦

斉藤教育長	開会時刻 午後３時 それでは、定刻でございますので、ただいまから、平成３０年第８回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は、２名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第１、署名委員を決定します。石井委員と松原委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、第２０号議案、学校職員出勤簿整理規程の一部改正についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	第２０号議案、学校職員出勤簿整理規程の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。 １枚おめくりいただきますと、これは今回の訓令の案でございます。２枚目に新旧対照表の変更点、赤字でお示ししてございます。次の３枚目に東京都の教育長、都立学校長宛ということで、今回一部改正の通知の写しをお配りさせていただきました。今回のこの改正につきましては、裏面をちょっとごらんいただきたいんですけれども、３番に改正の概要とございます。その（２）番、東京都立学校職員出勤記録整理規程関係ということで、アの項目ですが、一般職非常勤職員へ「育児欠勤」が導入されることに伴い、規程を追加するというものでございます。今回の改正の新旧対照表にもございまして、育児欠勤は、日勤講師及び一般職の非常勤職員のみこれが導入されるということに伴って、出勤簿でのこうした表記をするという、そういう規程の変更でございます。こちらの訓令につきましては、付則にございまして、令達の日から施行し、平成３０年４月１日から適用するという改正内容でございます。これは一般職の項にあります育児休暇というものがございまして、この一般職の非常勤職員というものに対しましては、引き続き在職した期間が１年未満ということでございまして、その一般的な育児休暇が適用されない、それのかわりということで、欠勤承認ということで、今

	回、育児欠勤というものが導入されたというものでございます。それに伴う出勤簿の整理規程の改正ということでございます。 なお、この法改正が平成30年4月1日ということでございますので、これを受けまして、この訓令につきましても平成30年4月1日ということで、付則に適用するということで記載をさせていただいたものでございます。 説明は以上でございます。
教 育 長	この件に関しまして、何かご質問、ご意見などはございますか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になれば、第20号議案は、原案のとおり決定いたします。 続いて第21号議案、平成30・31年度江戸川区文化財保護審議会委員委嘱についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	第21号議案、平成30・31年度江戸川区文化財保護審議会委員委嘱についてでございます。 1枚おめくりいただきまして、この資料としてお出しさせていただきました30年度、31年度、2年度にわたりまして、文化財保護審議会の委員を委嘱するというものでございます。この裏面をごらんいただきたいと思いますと思いますが、こちら、この12名の委員さんで28年度、29年度も文化財保護審議会の委員としてお務めをいただいた方々の名簿を参考に記載させていただいております。ですので、記載の中に、会長、副会長と記述がございますけれども、これは前期のものでございます。メンバーとしましては、前期の12名の方々に引き続き、30年、31年度の文化財保護審議会委員をお務めいただきたいということで、今回、提案をさせていただいたものでございます。任期につきましては、平成30年5月1日から平成32年4月30日までの2年間ということで、委員をお務めいただくというものでございます。 説明は以上でございます。
教 育 長	この件に関しまして、何かご質問、ご意見などはございますか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長	他になければ、第 2 1 号議案は、原案のとおり決定いたします。 続きまして日程第 3、教育委員会関係事務報告にまいります。 はじめに、お諮りします。 教職員の人事についての報告事項は、人事に関する案件であること、また、平成 3 2 年度改築予定校についての報告事項は、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 1 3 条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 傍聴の方は退出願います。 〔秘密会〕
教 育 長	以上をもちまして、平成 3 0 年第 8 回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後 3 時 1 9 分